



原油・原材料価格高騰等対応推進緊急融資

原油・原材料価格高騰等の影響により、経営の安定に支障を生じている中小企業者等の資金繰りを支援します。

対象となる方

原油・原材料価格高騰等の影響により、次のいずれかに該当する中小企業者

- ① 損害が生じている又は今後の資金繰り等に支障をきたすおそれがあること
- ② 仕入れ価格が上昇し、最近1か月間又は3か月間の売上高等、粗利益等、売上高経常利益率のいずれかが前年同期に比し5%以上減少していること

融資条件

(1) 融資限度額	5,000万円	
	セーフティネット資金（経営支援枠）の別枠	
(2) 資金用途	運転資金、設備資金	
(3) 融資期間	10年以内（うち据置期間5年以内）	
(4) 融資利率	融資期間3年以内	年1.15%
	融資期間3年超5年以内	年1.35%
	融資期間5年超7年以内	年1.55%
	融資期間7年超10年以内	年1.75%
(5) 信用保証	上記②に該当する場合、県が保証料の1/2を補助	
(6) 取扱期間	令和4年7月1日から令和5年3月31日まで	

申込先(取扱金融機関)

第四北越銀行、大光銀行、八十二銀行、北陸銀行、富山第一銀行、東邦銀行、きらやか銀行、秋田銀行、三菱UFJ銀行、みずほ銀行、りそな銀行、三井住友銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫、JAバンク新潟県信連、北越後農協、新潟かがやき農協、越後ながおか農協、柏崎農協、十日町農協、えちご上越農協、佐渡農協、みなみ魚沼農協、越後さんとう農協、にいがた南蒲農協の県内営業店

※ 融資については取扱金融機関及び新潟県信用保証協会の審査により決定されますので、申込要件を満たしても融資が行えない場合があります。

お問合せ先 新潟県産業労働部 地域産業支援課 金融係
TEL025-280-5240 FAX025-280-5278